

地域ジン学びのカフェ 12月・1月連続講座報告

認知症に理解あるやさしい地域へ。

問い合わせ 認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎ 082-7461
玖波公民館 ☎ 082-7084

玖波公民館と地域介護課、認知症対応・玖波地区地域包括支援センターが共催で、認知症をテーマに連続講座を開催しました。

12月の講座では、地元出身の脳科学者の武居光太郎さんが記憶・学習のメカニズムと認知症との関係をわかりやすく講演しました。

1月は、認知症地域支援推進員の西村幸雄さんが認知症の種類ごとの症状（治る認知症と進行する認知症）や、認知症の方に対する間違った対応・正しい対応の仕方などを講演しました。



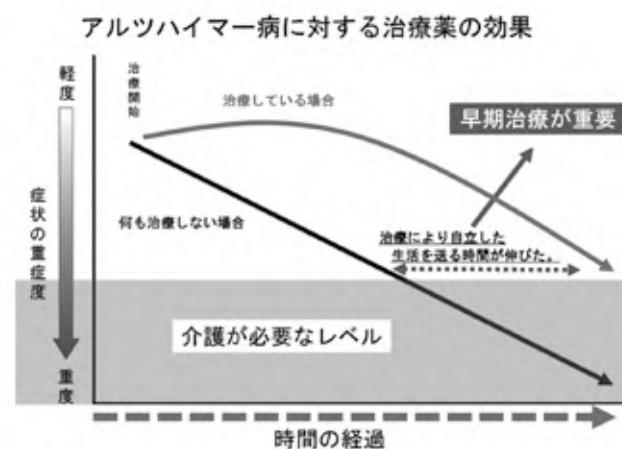
知ってください！認知症

認知症と加齢による物忘れは別のことです。認知症で忘れたことは、本人には「無かったこと」と一緒です。ヒントをもらって思い出せません。そのことを怒っても、なぜ怒られるのか分からぬため、何もしてないのに怒られたと思い、反発したり、混乱したりするだけです。しかも、嫌な思いをした感情は残ります。

認知症になった方の心に寄り添い、穏やかに対応することが重要です。

物忘れが気になったら早期受診を

認知症とは、さまざまな原因で脳細胞が死んだり、働きが悪くなったりしたために脳機能に障害が起こり、生活をするうえで支障が出ている状態のことです。原因によっては、治すことができる場合があります。また、アルツハイマー病などの進行性の病気が原因でも、適切な治療を受けることにより、進行を遅らせることができます。



3月は自殺対策 強化月間

問い合わせ 保健医療課 ☎ 082-2140

広島県では、全国と同様に平成10年以降自殺者が急増していましたが、平成22年の668人をピークに減少傾向に転じました。しかし、毎年450人前後の尊い命が失われています。特に3月は、就職や転勤、転居など生活環境が大きく変わる時期であり、自殺者数が増加する傾向があります。悩みを抱えきれないと感じたら、ためらわずに専門家に相談しましょう。悩みの原因はさまざまです。深刻なケースは個人の力で解決することが難しく、適切なサポートが必要です。市では保健師が相談に応じています。

相談日は毎月1回。日程は通常は「情報ステーション」のページに掲載します。

精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎ 082-2932-1181

気分がやううつ、人とうまく付き合えないなど、心の悩みの相談を精神科医師がお受けします。ご家族の相談も受けています。

相談窓口 総合福祉センター（サントピア大竹）
ファックス 082-2247
メールアドレス otake-shakyo.yorisoi@docomo.ne.jp
パンコノから yorisoi@otake-shakyo.or.jp

相談はメールや自宅への訪問でもできます。一人で抱えず、まずは相談してください。

生活環境が大きく変わる季節 自殺者数が増加傾向



こころの悩みの電話相談

※個人情報は厳守されます

名 称	電話番号	備 考
広島いのちの電話 (あらゆる悩みごとの相談)	☎ 082-221-4343	24時間 年中無休
こころの電話 (心の健康づくり、例えばノイローゼ、うつ病、精神疾患などに関する相談)	☎ 082-892-9090	月・水・金 9時～12時、13時～16時30分 (祝日および12月29日～1月3日を除く) ※ 医師の電話相談は毎月第2、第4金曜日



- 働きたいたれど、なかなか仕事が見つからない。
- 家族が家に引きこもっている。
- 収入が少なく、今後の生活に不安がある。
- 仕事を辞めて、家賃などの支払いに困っている。
- その他、生活の中での困りごとの相談を受け付けます。

問い合わせ
総合福祉センター ☎ 082-5300

よりそいサポートセンターとは
生活に困りごとや不安を抱えている方の相談を受け、相談者と相談員が一緒に考え、一人一人にあつた「支援計画」を作成します。そして相談者に寄り添いながら、課題の解決や自立への目標に向かい一緒に取り組んでいきます。

よりそいサポートセンター
生活の困りごとや不安相談者と一緒に考えます。
生活困窮者自立支援法に基づき、よりそいサポートセンターが設置され
てから、4年が経過しました。



相談はメールや自宅への訪問でもできます。
一人で抱えず、まずは相談してください。